

平成23年度

予算大綱説明

(3月定例会)

蒲 郡 市

平成 23 年 3 月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

平成 20 年秋のリーマンショックに端を発した経済危機は世界的規模となり、日本経済にも深刻な打撃を与え、特にこの東海地方は自動車産業が集中していたことから、輸出や生産が急激に落ち込み、税収の大幅な減少や失業率の増加により、行政への影響も非常に厳しいものとなりました。

日本経済は、次第に景気回復しているというものの、この地方の景気動向については「依然足踏み状態で、先行きについても国内自動車販売の動向や、為替相場の動向とその影響についても注意深く見ていく必要がある」としており、予断を許さない状況にあります。

こうした中、平成 22 年度に国は円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を実施し、本市におきましても国の大型補正に対応する形で、学校耐震化事業や緊急雇用創出事業、住宅リフォーム事業などを補正予算で実施し、タイムリーで効果的な地域活性化対策ができたと考えております。

私は、市長就任以来、3 期 12 年間「議会制民主主義を尊重し、市民の声を市政につなぐ」を市政推進の基本理念に、

第 1 に「安心のまち蒲郡」

第 2 に「自然と共生するまち蒲郡」

第 3 に「明るく元気なまち蒲郡」

の三つを基本施策の柱として、まちづくりに全力で取り組んでまいりました。

新年度は、特に南部保育園の建設など子育て支援の充実や学校教育の充実、及び健康づくり対策などの施策を積極的に推進するとともに、市民生活とかわりの深い市民病院の医師・看護師の確保及び経営改善や、名鉄西尾・蒲郡線

への支援など重大な問題に、市長としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

また、土地区画整理事業など都市基盤の整備促進に積極的に取り組むとともに、国道23号蒲郡バイパス・国道247号中央バイパスの早期開通、-11m岸壁の早期完成に向けても、引き続き最大限の努力をしてまいります。

平成22年度は、平成13年から始まった第3次総合計画の最終年度であり、計画に基づき「海とみどりに包まれた安心して暮らせるまち蒲郡」の実現に向け、厳しい財政状況の中、様々な施策を推進してきたところであります。

平成23年度からの10年を見据えた第4次蒲郡市総合計画については、昨年2月から様々な機関の代表の方々に構成される蒲郡市総合計画審議会において、約1年間にわたるご審議を経て答申をいただき、今議会において蒲郡市の将来都市像をお示ししてまいります。

新年度の予算編成にあたりましては、市の財政状況は大変厳しい状況にありますが、社会福祉対策、観光・産業振興対策、都市基盤整備、教育環境整備などの直面する課題を解決し事業推進していくため、重点的・効果的な予算配分に留意しながら、「安全・安心で、子育て、教育環境が充実し、お年寄りにやさしい・住んでみたいまち蒲郡」に向け予算編成したものであります。

新年度の予算は、

一般会計	260億1千900万円
特別会計	1千407億7千830万円
企業会計	112億1千410万円
総 額	1千780億1千140万円であります。

以下、主な基本施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず第1は、「安心のまち蒲郡」であります。

昨年は、幸いなことに大きな災害もなく平穏な一年でありましたが、一昨年の台風18号では伊勢湾台風以来の高潮が発生し、大きな被害をもたらしました。このため、現在、県と連携しながら樋門、防潮扉の操作及び管理体制の整備作業を進めているところであります。

また、近年は、局地的なゲリラ豪雨などの異常気象や、今までに経験したことのないような災害が発生する可能性が高くなっております。このような状況の中で、昨年5月から気象警報、注意報が市町村ごとに発表されるようになり、より詳細な気象情報が得られるようになってきています。今後は、このような最新情報も活用しながら、市民の皆様の安全・安心の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、子育て支援施策の充実であります。

まず、保育施設につきましては老朽化への対応と、低年齢児の受け入れ児童数を拡充するため、南部保育園とがまごおり児童館の建替えを行ってまいります。保育園と児童館を一つの建物として整備し、隣接する蒲郡南部小学校とともに、地域の子育てや教育の拠点として活用してまいります。

また、低年齢児保育につきましては、受け入れ児童数の拡大に努めた結果、今年度は年間を通じて待機児童が発生することなく推移することができました。入所希望の増加傾向は続いておりますので、引き続き低年齢児の受け入れの拡大を図ってまいります。

一時保育につきましては、市中心部での実施に向け、建替え後の南部保育園で実施できるように検討してまいります。

また、地域の子育てを支援するため、引き続き地域子育て支援センター運営事業を展開してまいります。

子どもの安全や地球温暖化対策にも有効な保育園の園庭の芝生化につきましては、地域の皆様の御協力をいただき、昨年、東三河では初めての鳥取方式

により塩津北保育園で実施いたしました。新年度も、三谷西保育園と形原保育園の2園で園庭の芝生化に取り組んでまいります。

次に、高齢者社会に対応した施策の充実であります。

要介護認定者やその家族の施設介護への志向が高い中、特に特別養護老人ホームの入所待機者は500名に達し、自宅で在宅サービスを受けながら待機する重度要介護者の優先入所を考慮すると、入所必要者は100名を超えることが見込まれます。この待機者数の緩和を図り、住みなれた地域、環境で生活することができるよう、地域密着型小規模特別養護老人ホーム2か所の整備に支援を行ってまいります。

また、一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯が増え続ける中、高齢者の社会活動への参加及び外出支援の促進を図るため、タクシー運賃助成制度を引き続き実施してまいります。

次に、人にやさしいまちづくりの推進であります。

福祉事業は、市内にあります障害者施設のつつじ寮、大塚授産所、太陽の家につきまして、県の補助をいただきながら増改築等の改修事業の実施をしてまいります。

障害者自立支援事業につきましては、昨年の障害者自立支援法の一部改正に伴い、障害者や障害児の地域生活の支援を強化する観点から利用者負担の見直し、障害者範囲の見直し、相談事業の充実化などが図られることとなります。市としましても障害者の皆様が混乱することのないよう情報の収集を図り、引き続き各種障害者サービスを実施してまいります。

また、「ともに支えあい、助け合う地域社会の基盤づくり」を推進するための地域福祉計画に掲げた事業を実施してまいります。

さらに、子ども医療費、後期高齢者福祉医療費、精神障害者医療費など福祉医療費助成制度につきましては、引き続き市単独助成も含め実施してまいりま

す。

なお、消費者対策事業につきましては、昨年6月の貸金業法完全施行に伴い、多重債務などの相談が複雑・多様化する中で、引き続き消費者行政活性化基金を活用し、生活相談員を愛知県からの派遣を含め3名とし、消費生活相談業務の充実を図ってまいります。

次に、こころ豊かな教育の充実であります。

本市の将来を担う子どもを育成するためには、それぞれの長所や可能性を伸ばし、子どもの夢を育むことが重要であります。そのためにも、一人一人が輝く教育の充実に向け、様々な教育環境整備をすすめてまいります。

平成20年度より実施している市独自の少人数学級は、新年度小学校6年生まで拡大し、全体としては小学校1年生から中学校1年生までで35人学級を実施することになります。今後更なる学力の定着と、望ましい社会性の形成に大きな役割を果たすものと考えております。

また、この4月より、小学校で新学習指導要領が完全実施され、小学校高学年では年間35時間の外国語活動が必修となります。英会話を楽しみながら、国際感覚を養うために、昨年度に引き続き3名のALT(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)を配置してまいります。

さらに、平成20年3月に教育委員会が示した「蒲郡市学校教育ビジョン」の具現化の一方策として「子どもの夢を育む学校づくり」を推進してまいります。心豊かで、社会に役立つたくましい子どもを育てるために、家庭・地域の方々の協力を得ながら、その学校の特色を生かして、学校のニーズにあった教育環境の充実を図ってまいります。

なお、子ども会や公民館活動、図書館事業などの社会教育の充実をはじめ、スポーツ教室や三河湾健康マラソン大会の開催など体育の振興や体育施設の維持管理・整備事業を進めてまいります。

また、老朽化が進んでいる教育施設につきましては、今後多額の財政需要が見込まれるため、その整備事業に充てるための基金を創設してまいります。

次に、災害に強いまちづくりの推進であります。

東海地震は、いつ発生してもおかしくない状況であり、東南海、南海地震との連動も心配される中、現在蒲郡中、三谷中、中部中に設置してあります自然還元型トイレを新たに2箇所設置してまいります。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、地震により6,400人余りの尊い命が奪われ、その9割が建築物の倒壊や家具の転倒によるものであります。災害に強いまちづくりに向けて、耐震診断、耐震補強助成事業及び木造住宅耐震シェルター設置助成事業を引き続き実施し、民間住宅の耐震化を促進することにより、市民の皆様の安全・安心に努めてまいります。

さらに、大規模地震に備え、建築物の耐震化を計画的に進め、安全・安心なまちづくりを推進することを目的に、平成20年に耐震改修促進計画を策定しておりますが、計画の中間年度にあたり、社会情勢の変化を考慮検証し、計画内容や目標を見直ししてまいります。

また、小中学校校舎の耐震化につきましては、現在、中央小学校をはじめ6校における耐震補強工事を平成22年度補正予算により前倒しで実施しており、平成24年度までにすべての耐震補強工事を完了できるよう計画を進めてまいります。

消防団の分団器具庫につきましては、老朽化に対応し、消防団活動の活性化のため、優先順位にそって順次整備してまいります。新年度は第1分団2班の器具庫の改修を行ってまいります。

また、増大する救急需要に対応するため、高規格救急自動車を更新するとともに、消防職員の安全性確保のため、防火衣を機能性と快適性を備えた最新の型に更新してまいります。

水道施設につきましては、昭和40年代から整備してきた施設が更新時期を迎えており、これら施設全般について耐震対策を施しながら、施設整備を計画的に行ってまいります。配水池等の施設は、概ね施設整備、耐震化を終えているため、今後は特に更新時期を迎えた西部送水管の更新、耐震対策を中心に事業を進めてまいります。

次に、積極的な健康づくりであります。

健やかな毎日を過ごすためには、病気を未然に防ぐ一次予防が重要であります。バランスのよい食事や適度な運動、ストレスの解消などにより健康的な生活習慣をつくる健康づくり推進事業を実施してまいります。

また、公費負担により、乳幼児にヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを、中学1年生から高校1年生までの女子には、子宮頸がん予防ワクチンの接種を実施して感染症予防を進めてまいります。

さらに、病気の早期発見や生活習慣病の予防のために、肺がん、胃がん、大腸がんといった各種がん検診や健康診査等の受診率の向上を図るとともに、市民の皆様の健康意識の高揚に努めてまいります。

次に、医療の充実であります。

蒲郡市民病院は、東三河南部医療圏の中で二次医療の基幹病院として重要な役割を担っております。市民の生命と健康の維持を支える使命を果たすため、近隣の病院や地元の開業医との連携を強化し、地域医療体制を充実させてまいります。

平成21年3月に策定された「蒲郡市病院改革プラン」は、計画の最終年度を迎えます。医師数については、一時期と比較すると回復したものの、欠員・不足を解消できるまでに至っておりません。プランに基づき更なる経営改革を行うとともに、大学の医局・県など関係機関へ働きかけを行い、医師の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、医師と並んで重要な医療の担い手である看護師についても、必要な人材の育成、確保を図ってまいります。

次に、湧水に強いまちづくりであります。

自己水源を持たない本市にとりまして、水源を確保することは長年の課題であり、悲願でもあります。設楽ダムは、東三河地域における利水・治水の両面において必要不可欠であるという認識は、愛知県、関係5市1町で共通のものであり、国の個別ダム検証作業における関係地方公共団体からなる検討の場でもその必要性を強く訴えており、早期に事業継続の判断が下されると確信しております。この設楽ダムからの恩恵を受ける下流市として、新年度においても引き続き応分の負担をしてまいります。

次に、公共交通機関の確保であります。

名鉄西尾・蒲郡線は、学生や高齢者など他に移動手段を持たない住民にとって欠かすことのできない路線であり、また、三河地方南部の交通ネットワークを構成する重要な路線でもあります。本市としても「名鉄西尾・蒲郡線対策協議会」において、その存続に向けた協議を続けてまいりましたが、昨年11月の協議会において、運行に係る鉄道施設保有の費用の一部を道路と同様の社会基盤として捉え、西尾市とともに路線存続のための支援をしていくことで合意いたしました。本市も平成23年度から25年度まで名鉄側に応分の支援をしてまいります。

名鉄西尾・蒲郡線の存続につきましては、支援とともに利用促進を図ることも大事であります。市民の皆様方による「市民まるごと赤い電車応援団」とともに、引き続き利用促進を進めてまいりたいと考えております。

次に、安全で住みよいまちづくりであります

交通指導員につきましては、児童・園児の通学通園時における交通指導及びその他交通安全を図るため、9名の交通指導員を配備しておりますが、今年度

は1名を増員し計10名を配備してまいります。

また、夜間における犯罪、事故等の発生を未然に防止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、昨年度から耐久性が高く省電力のLED防犯灯を設置しておりますが、既設の蛍光灯の防犯灯についても、古い物から順次LED防犯灯に切り替えてまいります。

さらに、交通安全対策として、通学路で歩道が設置されていない箇所や、信号機のない見通しの悪い交差点など、危険な箇所にカラー舗装を施工してまいります。

次に、都市基盤整備などの生活基盤整備であります。

名古屋市と豊橋市を結ぶ地域高規格道路として整備される名豊道路は、国道1号及び23号の交通緩和を図るとともに、地域の交通需要やネットワークの連続性などを考慮して、効率的かつ重点的整備が進められております。

蒲郡バイパスでは、神ノ郷、清田地区で引き続き用地買収が進められており、本線工事につきましては、蒲郡インターチェンジまでの平成24年度開通を目指し、蒲郡西インターチェンジの橋梁、柏原道路工事等の建設が進められております。また、先月末には坂本トンネルが貫通いたしました。

蒲郡インターチェンジから豊川市の東三河インターチェンジまでの東部区間については、現在、用地測量が進められております。今後も国・県に対して一層の建設促進を要望していくとともに、東部区間につきましても整備促進を積極的に働きかけてまいります。また、オレンジロードにつきましては、蒲郡インターチェンジの開通に合わせて無料化されるよう、県道路公社と調整しているところであります。

国道247号中央バイパスにつきましては、坂本線から一般県道蒲郡碧南線までの用地買収を早期に終えるよう県に積極的に働きかけ、早期全線開通に向けて、県・市一体となって取り組んでまいります。

形原西浦線につきましては、引き続き用地買収を推進し、形原町・西浦町の幹線道路として平成24年度の完成を目指してまいります。

蒲郡駅周辺整備事業につきましては、蒲郡駅西側高架下に観光交流センターと公衆用トイレの新築工事に着手してまいります。

また、三河塩津駅周辺の交通体系を改善するため、市道竹谷前浜浜家1号線整備事業に着手してまいります。

3地区で施行中の土地区画整理事業につきましては、事業が長期化しておりますが、「安心のまち蒲郡」の基本となる都市基盤整備を充実するため、着実に進めてまいります。

蒲南地区は道路整備及び物件移転も完了し、平成22年度に確定測量を実施いたしました。新年度は引き続き残りの確定測量を実施し、あわせて登記簿調査などの事務処理も進めてまいります。

中部地区は、地区内の分断している区画道路を接続し、利便性や投資効果が得られるよう整備するとともに、関連する建物の移転を積極的に進めてまいります。

駅南地区は排水路の整備と、地区内東側住宅密集地の建物移転を重点的に進めてまいります。

なお、東港整備につきましては、竹島ベイパークを市民等の憩いの場として開放し、スポーツ観光交流など多目的に有効利用してまいります。竹島ベイパークの管理については、蒲郡市観光協会などの協力のもと、年間を通じてグラウンドゴルフ等の大会や旅行商品を企画し、市民と観光客の交流を図ることにより観光宿泊客の増加につなげてまいります。

第2は、「自然と共生するまち蒲郡」であります。

はじめに、生活排水対策であります。

下水道事業につきましては、現在の認可区域のうち整備の中心は、平成21年度から西浦町と蒲郡中部土地区画整理地内になってまいりました。特に西浦地区については、平成28年度完了を目指し整備を進めてまいります。また、区画整理地内については、事業の進捗に合わせ、下水道が利用できるよう整備してまいります。

排水対策につきましては、平成20年8月末の集中豪雨に見られるような、異常気象と思われる降雨の発生時には、宅地浸水・道路冠水が危ぶまれますので、市内の雨水対策が必要な地域の中で優先順位を決め、継続的に整備を実施してまいります。

河川事業につきましては、市民生活の安全を確保するため、市内河川の計画的・効率的な河川改修及び河川維持管理を推進してまいります。

次に、快適な都市環境づくりであります。

環境対策事業につきましては、県の緊急雇用創出事業により、三河湾浄化のため海岸に打ち上げられたアオサや漂着ごみの回収を実施してまいります。

また、不法投棄対策事業として、定期的に監視パトロールを行い、不法投棄ごみの回収や、捨てられやすい場所に監視カメラや看板の設置、ロープやネットによる防護柵を設置してまいります。

さらに、地球温暖化防止対策として家庭用太陽光発電・太陽熱利用システムの補助を推進してまいります。とりわけ、太陽光発電については、国の補助金と合わせ、補助件数を拡大してまいります。

なお、老朽化した斎場につきましては、将来を見据えた新斎場の建設及び運営について、幸田町と連携をしながら取り組んでまいります。

次に、ごみの処理及び資源化・減量化であります。

530運動や環境美化活動は、自分たちのまちを自分たちできれいにしようと、団体や市民の方たちの参加も多く、今後も積極的に推進してまいります。

また、愛知県グリーンニューディール基金を活用し、県の重点地域として指定する蒲郡市の3海岸で漂着物回収処理を実施してまいります。

資源物分別回収事業につきましては、資源物を朝の時間帯に出す方法に変えておりますが、夜勤や子育てで忙しい方などが少しでも資源物を出しやすい環境をつくるため、府相資源拠点ステーションとクリーンセンターの2か所で資源物の日曜日受け入れを継続してまいります。

また、プラスチック製容器包装の分別収集につきましては、昨年11月から全市での取り組みを開始いたしました。新年度も継続実施し、焼却炉への負荷軽減を図るとともに、資源の有効利用に取り組んでまいります。

クリーンセンターにつきましては、総合計装制御システムなど焼却施設の基幹的設備改良を行い、現有施設の延命化を図るとともに、小型蒸気発電設備を設置することで温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止に寄与するごみ処理システムを構築してまいります。

次に、自然と調和した潤いのあるまちづくりであります。

公園整備事業につきましては、2か年継続事業で昨年度より着手した本町公園の整備を行い、地域の皆様が安全で快適に利用できるように整備してまいります。

都市緑化に関しては、あいち森と緑づくり税を活用した緑の街並み推進事業により、民有地における優良な緑化工事費の一部を助成し、民有地の緑化を推進してまいります。

また、海陽町地内においても街路樹整備事業を実施し、緑あふれた美しい並木道を再生するとともに、地域に親しまれる道路づくりを実施してまいります。

第3は、「明るく元気なまち蒲郡」であります。

まず、産業の振興と経済活性化であります。

商工業振興につきましては、従来の繊維製品の販路拡大を図るテックスビジョンに企業と市民が交流できる産業フェアの要素を加えるなど、新たな企画により、市民に親しまれる事業運営を商工会議所とともに目指してまいります。

また、新産業創出を目指す癒しとアンチエイジング推進事業につきましては、野菜の活用促進事業及び蒲郡みかんの機能性成分活用事業に取り組み、新たな産業創出と地場産業の活性化に努めてまいります。

商店街対策につきましては、平成22年度補正予算で商工会議所の協力によるプレミアム付き商品券の発行を既に決定しておりますが、引き続き「おらがの店じまん」の参加店を巡るスタンプラリー、蒲郡商店街で使用できる「こんきち金券」の発行、空き店舗対策、各商店街で開催する謝恩セールへの助成を行うなど、一年中を通して各種事業を実施することにより商店街の活性化に努めるとともに、蒲郡商店街の銀座通り及び本町通りの街路灯のLED化に対しても助成をしております。

労働対策事業につきましては、緊急雇用創出事業が最終年度を迎えましたが、引き続き離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して短期雇用、就業機会を提供し、雇用の確保に努めてまいります。

また、勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、新たに労働金庫豊橋支店に育成資金として預託を行ってまいります。

市内の観光業界は依然として厳しい状況が続いておりますが、蒲郡市観光協会を中心に、グラウンドゴルフ、教育旅行や補助金制度などの活用によってグループ・団体宿泊客の誘致策や、外国人観光客誘致のための対策を進めるとともに、年々利用者が増加しているインターネット需要への対応を一層充実させてまいります。

また、「海のまち蒲郡」の大きな観光資源の一つであります三河大島で西浜固定棧橋改築工事を行ってまいります。これを機に春の潮干狩りや夏の海水浴、

マリンスポーツなど、より一層の三河大島の利用促進に努めてまいります。

さらに、蒲郡の玄関口であるJR蒲郡駅のコンコース西に、「観光交流センター」を建設してまいります。観光案内だけでなく、物産の展示や市民の皆様と観光客が憩う場所として、観光交流立市の蒲郡の象徴となるセンターとなるよう整備してまいります。

農業振興につきましては、農業経営の合理化及び生産機能の充実を図るため、引き続き大塚千尾地区ほ場整備事業を推進し、新年度は評価・換地・補償業務を行うとともに工事着工に向け努力してまいります。

また、平成22年度から国が実施している米農家を対象とした戸別所得補償制度につきましては、新年度から米に加え麦・大豆など畑作物にも対象を拡大し、農地を広げた農家に交付金を上積みする規模拡大加算措置も新たに導入するなど変更点が多いため、適切な情報提供に努め農家への支援を行ってまいります。

近年、農作物被害が目立ち始めたイノシシ対策につきましては、昨年10月に蒲郡市鳥獣被害防止対策協議会を設置するとともに、鳥獣被害防止計画を策定いたしました。新年度は、この協議会が中心となり箱わな及び電気柵の設置など各種施策を実施してまいります。

水産業の振興につきましては、市民の皆さんに大変好評を得ている「水産まつり」を引き続き蒲郡・三谷両漁協のご協力をいただき開催していただくなど、地産地消の推進に努めてまいります。特に「蒲郡メヒカリ」の地域団体商標登録につきましては、1月にNHKの全国放送で取り上げられるなど、徐々に成果も表れており、新年度中には登録申請ができるよう努めてまいります。

がまごおり産学官ネットワーク会議の成果の一つとして、愛知工科大学と蒲郡の企業との連携により製作された小型副衛星が、昨年5月に宇宙航空研究開発機構(JAXA)の金星探査機「あかつき」に相乗りし、宇宙へと旅立ちま

した。今後も産学官関係団体等の連携による新技術・新ビジネスの研究開発等を推進し、本市産業の振興及び地域の活性化を図ってまいります。

次に、文化の薫るにぎわいあるまちづくりであります。

文化財保護事業につきましては、「上ノ郷城跡」の保存整備に向けた発掘調査を引き続き進めてまいります。併せて、これまでの発掘調査の結果をまとめた報告書も発刊してまいります。

次に、人と情報が行き交うまちづくりであります。

新しい公共の担い手創出を図り、協働まちづくり基金を活用した市民企画公募事業につきましては、「はじめの一步部門」の拡充を図ってまいります。また、財団法人民間都市開発推進機構からのファンドを活用し、協働による「みなとまちづくり」を推進してまいります。

平成19年1月に市役所等に設置された住民票や印鑑証明などの自動交付機は、年を追うごとに利用率が高まっております。市民の皆様の利便を図るため、三谷・西浦・形原の3公民館に設置してまいります。

また、外国人の住民が住民基本台帳適用となることや、戸籍の附票通知が住基ネットを通して送受信されるようになることなどに対応するため、住民情報システムの改修を行ってまいります。

各種情報システムの構築につきましては、使いやすい行政サービスの提供と情報関連経費の抑制を図るため、情報システム最適化計画を作成してまいります。今後、この計画に基づき行政サービスの向上と、費用対効果の高い情報システムの構築を図ってまいります。

また、生命の海科学館につきましては、昨年の8月からサイエンスショー、ワークショップ、特別理科授業などのイベントを、様々な分野の方々からご協力をいただき開催することができました。新年度では1階部分の改修を行い、更に魅力ある施設となるよう努めてまいります。

次に、多くの財政需要など市政運営のための必要な財源確保であります。

歳入の根幹をなす市税収入につきましては、法人市民税は一部企業の業績回復を見込み増額としておりますが、一昨年度からの景気悪化を受け、個人所得の減少により個人市民税は減額を見込んでおります。固定資産税につきましては、家屋の新築・増築分の増額は見込まれますが、償却資産は企業の設備投資が望めないため全体としては減額を見込んでおります。市税全体としては、滞納繰越分を含め、昨年度と比べ1億1千500万円減の124億9千290万円を見込んでおります。

また、地方交付税ですが、国の新年度の地方財政への対応では、一般財源総額を平成22年度の水準を下回らないよう確保するという基本方針により、地方交付税総額は、昨年度を4千799億円上回る17兆3千734億円が確保され、本市への交付額は今年度実績並みの18億4千万円を見込んでおります。しかし、長引く景気低迷に伴い、本市の税収は減収となることが予測されることから、大変厳しい歳入状況になると見込まれます。

これらの財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金5億8千800万円に加え、23年度も臨時財政対策債の借入れを行うこととしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上いたしました。

財源確保につきましては、市税を確実に納めていただくことが肝要であります。新たに愛知県と東三河地域の市町が緊密に連携し、個人市県民税を始めとした市税等の滞納整理を推進するとともに、収納担当職員の徴収技術の向上を図ることを目的として平成23年4月1日に愛知県東三河地方税滞納整理機構が設置されます。本市もこれに参画してまいります。また、インターネット公売を推進するとともに、納税推進員・専門事務嘱託員による滞納整理を行うなど更なる税収確保に努めてまいります。

モーターボート競走事業につきましては、景気低迷による消費の冷え込みが極めて厳しい状況にあることや、ボートレース桐生がオールナイターを実施することに加え、ボートレース住之江がナイター開催を90日から120日に拡大することによるナイター場間での競合の激化など、競艇事業を取り巻く環境はさらに厳しさを増すものと考えられます。

新年度も周辺地区住民の皆様の深いご理解をいただきながら、4月のG 周年競走をはじめ7月にはS Gオーシャンカップ競走、12月のG 東海地区選手権競走を開催するなど年間192日のナイターレースを開催してまいります。

また、他場のG レースなど場外併用発売を積極的に拡大するとともに、外向発売所においては、複数場発売、発売日数を大幅に増やすことで、売上の向上と収益確保による市財政への貢献に努めてまいります。

「ボートピア名古屋」につきましては、売上が一日平均4千万円台前半まで落ち込んでおります。新年度においては、売上回復を図るため、より協力体制を強固なものとし、新規ファンの獲得に向けた施策の展開を支援してまいります。

「ボートピア川崎」につきましては、ナイター開催日数を年間350日まで拡大し、さらに発売形態の効率化及び売れる発売場の日程検討を行い、昼夜4場発売による売上の向上に向け、引き続き支援してまいります。

本場の活性化につきましては、新年度も引き続き入場無料化を実施するとともに、アーケード下での新たな来場促進策を展開してまいります。

また、老朽化したスタンド施設を改修するため、秋頃から工事に着手し、平成26年度完成を目指してまいります。今後、ナイターレースを開催しながら施設改善を進めてまいりますので、ご来場のお客様に不便をかけないよう、また、場内イメージの低下を招かないよう細心の注意を払ってまいります。

競艇事業を取り巻く環境が日々大きく変化する中で、競艇ファンの皆様に心から喜んでいただけるよう「お客さま第一」を基本理念に、引き続き「真心のこもったサービス」に努め、職員、従事員はじめ関係者一丸となって売上向上と収益の確保に努めてまいります。

こうしたことを踏まえ、新年度は、これまで以上に行政改革、事務事業評価による事業の見直しと廃止、経費削減、職員の資質向上及び職員数の適正化を図るとともに、老朽化した公共施設の今後のあり方を検討し、将来に向けた財政健全化に取り組んでまいります。

以上、新年度予算の概要を述べさせていただきました。市民の皆様のご協力をいただきながら、市政発展のため全力を尽くし、質の高い行政運営に取り組んでまいります。

議員各位には、一層のお力添えを心からお願い申し上げます、平成23年度予算大綱説明を終わらせていただきます。